

○ 化学肥料購入支援金給付事業

〈新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用〉

【令和4年度補正 21億円】

高騰する肥料購入費の負担を軽減するため、道内の農業者に対し、事業実施主体（北海道肥料コスト低減体系緊急転換事業推進協議会）を通じて、化学肥料購入支援金を給付します。

■ 対象となる農業者

道内の農業者、約30,000経営体

■ 対象となる化学肥料

道内の農業者に、R5年営農用「早期購入申込み」などにより、R4年6月から12月までの間に納品（発注）される化学肥料 * 対象とする化学肥料の種類：単肥肥料、複合肥料（高度化成、普通化成、配合肥料、指定配合肥料）等

■ 化学肥料購入支援金の単価

化学肥料1トン当たり3,125円（上限）* 1トン未満は切り捨て

■ 支援金の申請時期

別に定める日から令和4年12月末日まで

■ 支援金の給付時期

令和5年1月から2月（予定）

〈事業の流れ〉

